

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県地方警察職員定数条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第二十八号）

一 趣旨

令和七年度における警察官一七五人の増員に伴い、警察官の階級別定数を改定するための改正

二 内容

令和七年度における警察官一七五人の増員に伴い、警視の定数「二百八十九人」を「二百九十三人」に、警部の定数「六百八十人」を「六百九十一人」に、警部補及び巡査部長の定数「六千九百二十六人」を「七千三十二人」に、巡査の定数「三千六百二十九人」を「三千六百八十三人」に改める。

三 施行期日

令和七年四月一日